



## 水地申1号

# 「中編成ワンマン運転の実施について」に関する 解明申し入れ（その1）

地本は、6月16日に会社から「中編成ワンマン運転の実施について」の提案を受けました。提案では中編成ワンマン運転を水戸線の全列車及び直通運転する常磐線の友部～勝田間に導入すると示されています。

中編成ワンマン運転は、2020年3月ダイヤ改正において、ホーム検知装置や運転室車載モニタシステムを整備したうえで、水戸支社所属のE531系を使用し東北本線の黒磯～新白河間で実施されてきました。しかし、これらワンマン運転に伴うシステムが実運転を行う水戸線では検証すらされていないことが提案の場で明らかになりました。また同時に、実施時期や要員体制、教育及び訓練内容についても検討・調整中との説明であり、提案以降多くの組合員や社員から不安・不満の声が上がっています。

1. 中編成ワンマン運転の実施を決定した目的と根拠を具体的に明らかにすること。
2. 鉄道利用者の安全確保、サービスの提供に対する考え方を具体的に明らかにすること
3. 中編成ワンマン運転実施により、業務が高度化する理由と根拠を具体的に明らかにすること。
4. 列車運行における運転士業務と車掌業務について、考え方を具体的に明かにすること。また、ワンマン運転における運転士業務・車掌業務を具体的に明らかにすること。
5. 中編成ワンマン運転における運行上の安全確保について、考え方を具体的に明らかにすること。
6. 「お客さまの安全対策」の内容を具体的に明らかにするとともに、安全が確保され維持向上できるという理由と根拠を明確に示すこと。
7. 水戸線全列車（一部常磐線直通を含む）を中編成ワンマン運転の対象とした目的と根拠を具体的に明らかにすること。
8. 中編成ワンマン運転実施に伴い、全対象社員の必要な教育・訓練内容について、具体的に明らかにすること。
9. 水戸線におけるこれまで発生した災害・事故・規制等含む、事象及び実績を具体的に明らかにすること。また、中編成ワンマン運転における異常時・機器故障対応についての考え方を具体的に明らかにすること。

**安全を確保し働きやすい職場環境を労使議論で構築しよう！**